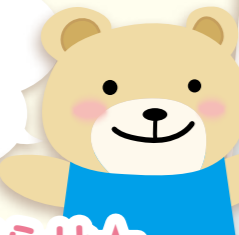


子育て情報満載!!  
ホームページにも  
アクセスしてください!!

QRコード  
←ケータイ・スマホは  
こちらからアクセス!



はじめまして  
4月生まれの  
赤ちゃん  
11人  
(男の子7人  
女の子4人)

## ★6月のお知らせ★

※感染リスクを回避する対策をして開催する予定ですが、今後の状況に応じてやむを得ず延期や中止になる場合があります。

### 乳幼児健診 10カ月児相談

対象	日程	場所
4カ月児健診 (令和4年2月生まれ)	個別に案内します	三野町 保健センター
10カ月児相談 (令和3年8月生まれ)		
1歳6カ月児健診 (令和2年11月生まれ)		
3歳児健診 (平成30年11月生まれ)		

◎時間を分散しての案内、体調の確認などにご協力いただきます。

### 児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は24日までに 電話でお申し込みください)	28日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます。◎保護者のみの相談も可能です。

### 離乳食講習会

対象	日程・時間	場所
1歳未満児を持つ家族 (希望者は10日までに 電話でお申し込みください)	17日(金) 10:30~11:30	三野町 保健センター

### MAMATOKO(ママと子)

妊婦さんと赤ちゃんのこれからの生活を応援する広場です。

対象	日程・時間	場所
おおむね妊娠24週以降の妊婦 (希望者は10日までに電話 でお申し込みください)	15日(水) 13:30~15:00	三野町 保健センター

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

### 愛育会の会員を募集します!

市愛育会は『み～んなで子育て愛育会!』をスローガンに、楽しく子育てができ、地域の人たちが健康で暮らしていけることを目的に親子で楽しめるイベントを開催しています。子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

**対象** 市内に住む未就学児のいる家庭  
※子育てに興味のある人、就学児のいる家庭も活動に賛同してくれる人なら、誰でも入会できます。

**年会費** 1世帯500円

#### 6月ふれあい広場イベント

### 木育ワークショップを開催します

**日時** 6月23日(木) 午前10時~11時  
**場所** 豊中町保健センター(豊中庁舎4階)  
**内容** なかよしライブラリー(財田町)さんによる木育広場  
**定員** 15人 **申込期限** 6月16日(木)まで  
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止となる可能性があります。

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



## M's Smile ふおとぎやらいい

6月  
生まれ

- ①おなまえ
- ②生年月日
- ③保護者名(町名)
- ④メッセージ



ふじわら かえで  
①藤原 楓ちゃん  
②2021年6月2日  
③康貴・紗季(豊中町)  
④わんぱく坊や祝1歳  
♡これからもここに  
元気な楓くんいで  
てね!



もり きひろ  
①森 葵優ちゃん  
②2021年6月9日  
③亮二・梨沙(仁尾町)  
④1歳のお誕生日おめで  
どう☆笑顔で元氣  
に大きくなってね♡



もり みつき  
①森 美月ちゃん  
②2021年6月28日  
③大起・晴加(詫間町)  
④1歳お誕生日おめで  
どう。すくすく大き  
くなあれ。

### 8月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。

**申し込み方法**  
市ホームページの申し込みフォームに必要事項を記入の上、写真を添付して送信してください。メールでお申し込みの場合は、申請書と写真データを添付して hisho@city.mitoyo.lg.jp までお送りください。(送信後、ご連絡)

**受付期間**  
6月10日(金)~6月30日(木)  
▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報を営業目的などに利用することを禁じます。

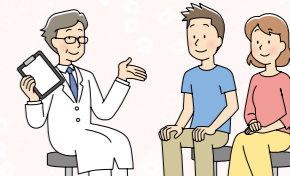
子育てするなら  
三豊が一番!

# ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

## 特定不妊治療費の助成手続きを一部変更しました

4月から不妊治療費の保険適用が開始されました。  
それに伴い、特定不妊治療に係る費用の助成手続きが一部変更となりました。



### ●特定不妊治療費助成事業

<b>助成対象となる治療</b>	① 体外受精および顕微授精 ② ①の治療の一環として行われた、男性不妊治療(精子を精巣または精巣上体から採取するための手術) ・治療開始日における妻の年齢が43歳未満で、治療期間の初日が令和4年4月1日以降に行った、医療保険の適用を受けた治療
<b>1回当たりの助成限度額</b>	治療ステージA、B、D、E ⇒ 15万円 治療ステージC、F ⇒ 7万5千円 ※男性不妊治療費も含む
<b>通算助成回数</b>	・39歳以下の人 : 1子ごとに6回まで ・40~42歳の人 : 1子ごとに3回まで ※初回助成申請時に係る治療開始時の妻の年齢により回数が異なります
<b>申請期限</b>	治療が終了した日の翌日から起算して1年以内

申請先 子育て支援課

### 注意事項

#### 【添付書類について】

- ①高額療養費の支給額を証明する書類または負担限度額認定証が必要です。  
(医療保険各法の規定による高額療養費制度を利用することが前提になります)
- ②領収書に費用の内訳が記載されていない場合は、他の治療費と区別するために費用の内訳が記載された請求明細書などが必要になります。
- ③市税に滞納がないことなど、助成対象者となる要件があります。

#### 【経過措置について】

治療の初日が3月31日以前で、今年度中に1回の治療が終了した場合については、1回に限り、従前の制度で申請することができます。その場合は県の助成を受けた後で、市の助成を受けてください。(県の助成を受けることが可能な金額を控除した額が助成の対象となります)

#### 【一般不妊治療費助成事業について】

市では、特定不妊治療のほかに、一般不妊治療費(タイミング療法や人工授精)についても助成事業を行っています。

※詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

